③運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高			残高の発生理由及び収益化等の計画
		業務等区分	金額	
20年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	基金区分	25,347,069	○すべての業務で費用進行基準を採用しました。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費・物件費の節減などの効率化に伴い生じ、翌事業年度に繰り越したためであります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、人件費は原則使用する見込みがありませんが、翌事業年度以降に自己都合退職者への退職手当が発生した場合、この債務から先に収益化する予定であります。物件費は、翌事業年度以降に収益化する予定であります。
		国立劇場区分	383,615,443	
		新国立劇場区分	13,424,798	
合計			422,387,310	

⑯　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

①施設費の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	874,349,000	0	874,349,000	0	
合計	874,349,000	0	874,349,000	0	

②補助金等の明細

該当事項がないため、記載を省略しております。

③長期預り補助金等の明細

該当事項がないため、記載を省略しております。

⑰　役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(1,164) 78,562	(1) 5	(0) 0	(0) 0
職員	(18,054) 2,266,270	(18) 302	(0) 304,774	(0) 16
合計	(19,218) 2,344,832	(19) 307	(0) 304,774	(0) 16

(注)

1．役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

⑴　役員報酬

役員に対する給与については、「独立行政法人日本芸術文化振興会役員給与規程」に基づき支給しております。

常勤役員の本給月額は、次の通りであります。（平成21年３月31日現在）

理事長　　月額　948,000円

理　事　　月額　784,000円

監　事　　月額　709,000円

⑵　退職手当

該当事項はありません。

2．職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

⑴　職員給与

職員に対する給与については、「独立行政法人日本芸術文化振興会職員給与規程」に基づき算定するほか、一般職給与法の適用を受けるものに準じて支給しております。

⑵　退職手当

職員に対する退職手当については、「独立行政法人日本芸術文化振興会職員退職手当規程」に基づき、勤続期間、成績等を勘案して支給しております。

3．報酬又は給与の支給人員数は、平成20年４月１日から平成21年３月31日までの間の平均支給人員数であります。

この中には、独立行政法人日本芸術文化振興会職員給与規程第31条に定める事務補佐員12人が含まれております。

4．（　）は、非常勤の役職員に対するもので、外数であります。

5．損益計算書の人件費には、上記のほか福利費、アルバイト職員等の賃金が含まれており、その支給額は391,062千円であります。